

～27年12月からストレスチェック制度が始まります～ メンタルヘルス対策はお済みですか

茨城産業保健総合支援センターでは、職場のメンタルヘルス対策への取組を支援します。平成27年度は、ストレスチェック制度の導入等の支援も行います。費用は **無料** です。

1 事業場を訪問し、メンタルヘルス対策の取組を支援します

メンタルヘルス対策の取組がわからなくてお困りではありませんか？メンタルヘルス対策促進員（カウンセラー・社会保険労務士等）が、支援に伺います。

裏面の申込書でお申込ください

右記のような
お悩みに対応します

- メンタルヘルス対策は、何から始めたらよいか
- こころの健康づくり計画を策定したい
- 衛生委員会での調査審議への助言が欲しい（同席も出来ます）
- 従業員への教育研修を計画したい

2 管理監督者に対するメンタルヘルス教育を行います

管理監督者が「いつもと違う」部下の様子に早く気づくことが大切です。メンタルヘルス対策促進員（カウンセラー・社会保険労務士等）が、事業場を訪問し、管理監督者に対するメンタルヘルス教育を行います。（1事業場1回まで）

裏面の申込書でお申込ください

主な内容

- メンタルヘルスの現状（ストレス状況、自殺など）
- 管理監督者の役割（部下への対応、傾聴など）
- 職場におけるメンタルヘルス対策（4つのケア、職場復帰支援など）

3 ストレスチェック制度の導入を支援します

平成27年12月からストレスチェック制度の実施が義務付けられます。計画策定等は進んでいますか？メンタルヘルス対策促進員（カウンセラー・社会保険労務士等）が、事業場に伺い、ストレスチェック制度の導入をお手伝いします。

裏面の申込書でお申込ください

右記のような
支援ができます

- ストレスチェック制度とはなにか
- 具体的な実施方法、実施者の役割分担はどのようにしたらよいか
- 管理監督者向けにストレスチェック制度の研修をして欲しい

4 メンタルヘルス対策に関する相談に応じます

産業保健スタッフを対象に、産業保健相談員が、メンタルヘルスに関するご相談に応じます（当センター相談室での面談、又は電話）。予約制です。詳しくは下記ホームページをご覧ください。

- 「働く人のこころの健康相談室」（毎週金曜日）
- 「職場のメンタルヘルスなんでも相談」（月2回水曜日）
- 「専門のカウンセラーによる産業保健スタッフのためのスーパービジョン」（月1回第4木曜日）
- 「精神科医による個別相談」（月1回第4水曜日）

茨城産業保健総合支援センター

〒310-0021 水戸市南町3-4-10水戸FFセンタービル8階(旧称 住友生命水戸ビル)
TEL 029-300-1221 FAX 029-227-1335
ホームページ <http://www.ibaraki-sanpo.jp/mental-sien/>

メンタルヘルス対策支援申込書

平成 年 月 日

事業場又は団体名								労働者数	
								人 (企業規模 人)	
代表者職氏名									
所在地	〒 -								
	Tel				Fax				
担当者職氏名 (申込者)	職名				氏名				
	E-mail								
業種	<input type="checkbox"/> 製造業	<input type="checkbox"/> 建設業	<input type="checkbox"/> 運送業	<input type="checkbox"/> 電気・ガス・水道	<input type="checkbox"/> 情報通信業	<input type="checkbox"/> 卸・小売業	<input type="checkbox"/> 金融・保険業		
	<input type="checkbox"/> 不動産業	<input type="checkbox"/> 飲食、宿泊業	<input type="checkbox"/> 医療、福祉	<input type="checkbox"/> 教育、学習支援業	<input type="checkbox"/> サービス業(その他)	<input type="checkbox"/> その他			
主な事業内容									
訪問希望日時	第1希望	年	月	日()	時	分	～	時	分
	第2希望	年	月	日()	時	分	～	時	分
	第3希望	年	月	日()	時	分	～	時	分
<p>下記の受けたい支援の事項にチェックを付して(複数可)、 希望する支援の具体的内容を差し支えない範囲で記入して下さい。</p>									
<input type="checkbox"/> 衛生委員会等での調査審議等にかかる支援				<input type="checkbox"/> 職場復帰にかかる支援 (職場復帰支援プログラムの作成支援を除く)					
<input type="checkbox"/> 事業場における実態の把握にかかる支援				<input type="checkbox"/> 職場復帰支援プログラム作成支援					
<input type="checkbox"/> 「心の健康づくり計画」の策定にかかる支援				<input type="checkbox"/> 教育研修の実施にかかる支援 (管理監督者向けメンタルヘルス教育の実施を除く)					
<input type="checkbox"/> メンタルヘルス対策のための事業場内体制の整備にかかる支援				<input type="checkbox"/> 管理監督者向けメンタルヘルス教育の実施 (対象者 人)					
<input type="checkbox"/> 職場環境等の把握と改善にかかる支援				<input type="checkbox"/> ストレスチェック制度導入にかかる支援					
<input type="checkbox"/> メンタルヘルス不調者の早期発見と適切な対応にかかる支援				<input type="checkbox"/> 管理監督者向けストレスチェック制度の研修 (対象者 人)					
希望する支援の具体的内容									
※支援センター記入欄 平成 年 月 日() 時 分～ 時 分 担当： (促進員・相談員)									

本書を FAX にて送信ください。FAX 番号 029-227-1335

茨城産業保健総合支援センター